

## 会 議 録

会議名		令和3年度 第3回 大野北地区まちづくり会議				
事務局 (担当課)		中央区役所 大野北まちづくりセンター 電話 042-861-4512				
開催日時		令和3年7月27日(火) 18時30分~20時00分				
開催場所		大野北公民館 大会議室				
出席者	委員	18人 (別紙のとおり)				
	その他	1人 公民館館長代理				
	事務局	5人 副区長、大野北まちづくりセンター4人				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	3人
公開不可・一部公開不可の場合は、その理由						
会議次第		<p>1 あいさつ</p> <p>2 議 題</p> <p>(1) 今年度のまちづくり懇談会中止に係る対応について  <span style="float: right;">(市長通知、資料1)</span></p> <p>(2) 地区課題の抽出グループワーキング ~あるべき姿の設定~</p> <p>3 出席委員からの情報提供</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 次回日程について</p> <p>5 閉 会</p>				

## 審 議 経 過

### 1 あいさつ

山口会長あいさつ

(以後進行は山口会長)

### 2 議 題

#### (1) 今年度のまちづくり懇談会中止に係る対応について

事務局より、「令和3年度地区まちづくりを考える懇談会の中止について(通知)」について、業務継続計画に基づく措置としてまちづくりを考える懇談会が中止となった経緯を説明した。

続いて、まちづくりを考える懇談会が中止となったことから、今後のまちづくり会議の進め方について役員会で協議の上、スケジュールが変更となったことを資料1に基づき説明した。

<主な意見・質疑>

なし

#### (2) 地区課題の抽出グループワーキング ~あるべき姿の設定~

事務局より、「グループワーク資料」に基づき、「自己紹介」から「グループごとのあるべき姿の発表」までのタイムスケジュールを説明し、本日のゴールとなる、あるべき姿の選定にあたりポイントとなる事項を説明した。

グループワークに参加するまちづくりセンターの職員を紹介し、グループワークを開始した。各グループで活発な意見交換が行われ、予定時間を超えてしまったため、途中ではあるが「3 あるべき姿の分野の特定」までで終了とし、「4 あるべき姿のタイトル考案」以降は次回に行くこととした。

### 3 出席委員からの情報提供

特になし

### 4 その他

#### (1) 次回日程について

次回は、令和3年9月24日(金)午後6時30分から開催予定である旨を事務局から報告した。

### 5 閉 会

山口会長が閉会

以 上

令和3年度 大野北地区まちづくり会議委員出席者名簿

	氏名	所属団体等の名称	出欠席
1	山口 信郎	大野北地区自治会連合会	出
		大野北地区社会福祉協議会	
2	飯田 秀雄	大野北地区自治会連合会	出
3	林 知治	大野北地区自治会連合会	出
4	脇山 寿満子	大野北地区民生委員児童委員協議会	出
5	小野澤 行雄	大野北地区社会福祉協議会	欠
6	小川 紳夫	大野北公民館	出
7	田加井 政男	交通安全協会	出
8	萩原 ますみ	大野北地区交通安全母の会	欠
9	岡 純正	大野北地区老人クラブ連合会	出
10	安藤 貴光	相模原市消防団中央方面隊第三分団	欠
11	竹内 重男	さがみはら国際交流ラウンジ運営機構	出
12	小方 明	大野北青少年健全育成協議会	欠
13	高橋 美保	青少年指導委員大野北地区協議会	出
14	村田 明夫	スポーツ推進委員大野北地区協議会	出
15	霧生 貴紀	小学校	欠
16	平野 知彦	中学校	出
17	児玉 理恵	小・中学校PTA	出
18	三條 久美子	青山学院大学	出
19	河本 真治	桜美林学園	出
20	白石 一郎	麻布大学	欠
21	神谷 恵子	福祉グループ「輪」	出
22	伊藤 憲秀	大野北第1高齢者支援センター	出
23	木幡 一博	大野北第2高齢者支援センター	出
24	萩生田 康治	にこにこ星ふちのべ商店会	欠
25	櫻内 康裕	淵野辺駅南口商栄会	欠
26	玉城 洋	相模原市農業協同組合淵野辺支店	出

# 令和3年度 第3回大野北地区まちづくり会議

日 時 令和3年7月27日(火)  
午後6時30分から  
場 所 大野北公民館 1階 大会議室

## 次 第

### 1 あいさつ

### 2 議 題

- (1) 今年度のまちづくり懇談会中止に係る対応について(市長通知、資料1)
- (2) 地区課題の抽出グループワーキング ~あるべき姿の設定~

### 3 出席委員からの情報提供

### 4 その他

次回日程について

日 時 令和3年9月24日 午後6時30分から  
場 所 大野北公民館 大会議

以 上

# 令和3年度 大野北地区まちづくり会議委員及び役員

令和3年6月29日現在

## 1 委員(大野北地区まちづくり会議会則 第4条別表第1)

	氏名	所属団体等の名称	役職名
1	山口 信郎	大野北地区自治会連合会	会長
		大野北地区社会福祉協議会	会長
2	飯田 秀雄	大野北地区自治会連合会	副会長
3	林 知治	大野北地区自治会連合会	副会長
4	脇山 寿満子	大野北地区民生委員児童委員協議会	会長
5	小野澤 行雄	大野北地区社会福祉協議会	会計
6	小川 紳夫	大野北公民館	館長
7	田加井 政男	交通安全協会	理事
8	荻原 ますみ	大野北地区交通安全母の会	会長
9	岡 純正	大野北地区老人クラブ連合会	会長
10	安藤 貴光	相模原市消防団中央方面隊第三分団	分団長
11	竹内 重男	さがみはら国際交流ラウンジ	副代表
12	小方 明	大野北青少年健全育成協議会	会長
13	高橋 美保	青少年指導委員大野北地区協議会	地区長
14	村田 明夫	スポーツ推進委員大野北地区協議会	委員
15	霧生 貴紀	大野北小学校	校長
16	平野 知彦	大野北中学校	校長
17	児玉 理恵	小・中学校PTA	共和中学校PTA会長
18	三條 久美子	青山学院大学	相模原事務部庶務課長
19	河本 真治	桜美林学園	事業開発部長 地域社会連携室
20	白石 一郎	麻布大学	地域連携・渉外課長
21	神谷 恵子	ボランティアグループ	福祉グループ「輪」代表
22	伊藤 憲秀	大野北第1高齢者支援センター	センター長
23	木幡 一博	大野北第2高齢者支援センター	センター長
24	萩生田 康治	にこにこ星ふちのべ商店会	会長
25	櫻内 康裕	淵野辺駅南口商栄会	役員
26	玉城 洋	相模原市農業協同組合淵野辺支店	支店長

## 2 役員(同会則 第6条別表第2)

役職	所属団体等の名称	氏名
会長	大野北地区自治会連合会会長 大野北地区社会福祉協議会会長	山口 信郎
副会長	大野北地区民生委員児童委員協議会会長	脇山 寿満子
副会長	大野北公民館館長	小川 紳夫
幹事	大野北地区自治会連合会副会長	飯田 秀雄
幹事	大野北地区自治会連合会副会長	林 知治

## 令和3年度 大野北地区まちづくり会議グループワーク班名簿

	氏名	所属団体等の名称	班
1	山口 信郎	大野北地区自治会連合会	オブザーバー
		大野北地区社会福祉協議会	
2	飯田 秀雄	大野北地区自治会連合会	B
3	林 知治	大野北地区自治会連合会	C
4	脇山 寿満子	大野北地区民生委員児童委員協議会	オブザーバー
5	小野澤 行雄	大野北地区社会福祉協議会	C
6	小川 紳夫	大野北公民館	オブザーバー
7	田加井 政男	交通安全協会	C
8	荻原 ますみ	大野北地区交通安全母の会	A
9	岡 純正	大野北地区老人クラブ連合会	C
10	安藤 貴光	相模原市消防団中央方面隊第三分団	A
11	竹内 重男	さがみはら国際交流ラウンジ	A
12	小方 明	大野北青少年健全育成協議会	A
13	高橋 美保	青少年指導委員大野北地区協議会	B
14	村田 明夫	スポーツ推進委員大野北地区協議会	B
15	霧生 貴紀	大野北小学校	A
16	平野 知彦	大野北中学校	B
17	児玉 理恵	小・中学校PTA	B
18	三條 久美子	青山学院大学	C
19	山岸 優之	桜美林学園	C
20	白石 一郎	麻布大学	B
21	神谷 恵子	ボランティアグループ	A
22	伊藤 憲秀	大野北第1地域包括支援センター	C
23	加瀬 剛広	大野北第2地域包括支援センター	B
24	萩生田 康治	にこにこ星ふちのべ商店会	A
25	櫻内 康裕	淵野辺駅南口商栄会	A
26	玉城 洋	相模原市農業協同組合淵野辺支店	C

大野北まちづくりセンター職員3名が、各班の進行役として参加。

## 今年度のまちづくり懇談会中止に伴う対応について

今年度のまちづくり懇談会を中止とする旨の通知が市長から発出されたことに伴い、21日の役員会で協議した結果、スケジュールに余裕を持たせた以下の日程でグループワークを進め、1つの地区課題を選定した上で、関係部局と調整を図りながら課題解決に着手することとしました。

月日	回次	変更前	変更後
7.27	第3回	地区課題抽出ワーキング ・あるべき姿の分野特定 ・問題点の抽出・集約	地区課題抽出ワーキング ・あるべき姿の分野特定
8.24	第4回	地区課題抽出ワーキング ・問題の原因究明 ・課題設定（解決方針）	予備
9.24	第5回	・市民検討会の進捗状況ヒアリング ・まちづくり懇談会での地区課題を選定 ・地区課題解決に向けた手法などの検討	地区課題抽出ワーキング ・問題点の抽出・集約
11.24	第6回	・テーマシート案の内容確認及び確定	地区課題抽出ワーキング ・問題の原因究明 ・課題設定（解決方針）
12.21	第7回	・懇談会当日の役割分担の調整	・まちづくり懇談会での地区課題を選定 ・地区課題解決に向けた手法などの検討
R4.1.25	第8回	・まちづくり懇談会 （市長・関係部署との懇談）	・地区課題の所管部局との調整 ・市民検討会の進捗状況ヒアリング
R4.2.22	第9回	・まちづくり懇談会のふりかえり	予備
R4.3.22	第10回	予備	予備

FNO . 0 ・ 4 ・ 2

令和3年7月9日

各まちづくり会議会長 殿

相模原市長 本村 賢太郎  
(公 印 省 略)

令和3年度地区まちづくりを考える懇談会の中止について（通知）

日頃より、市政の発展にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。  
さて、地区まちづくりを考える懇談会につきましては、まちづくり会議委員の皆様との「対話」により、地区のまちづくりについて協働して考える場として、重要な場と認識しております。

しかしながら、開催を予定しておりました令和3年度地区まちづくりを考える懇談会につきましては、本市が、新型コロナウイルス感染症対策に係る業務の中でもワクチン接種業務に人的資源を集中することから、業務継続計画に基づく、更なる業務の縮小又は休止・中止に取り組むため、中止とさせていただくことといたしました。

地区の皆様におかれましては、地区まちづくりを考える懇談会のご準備を進めていただいている中、大変申し訳ございませんが、新型コロナウイルス感染症対策に注力する必要性について、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

相模原市役所 市民局  
市民協働推進課  
市民・地域活動支援班  
内 線 2514



## 地区課題の抽出グループワークについて

## 【本日のグループワークのタイムスケジュール】

- 1 自己紹介（各自1分程度）
- 2 前回ポストイットに記述したイメージの補足（各自2分程度）
- 3 あるべき姿の分野の特定（話し合い：5分程度）
- 4 あるべき姿のタイトル考案（各自ポストイットに記述：5分程度）
- 5 タイトル集約（一人ずつ発言し、模造紙に貼りながらグルーピングする）
- 6 あるべき姿の選定（話し合い：5分程度）
- 7 グループごとのあるべき姿の発表

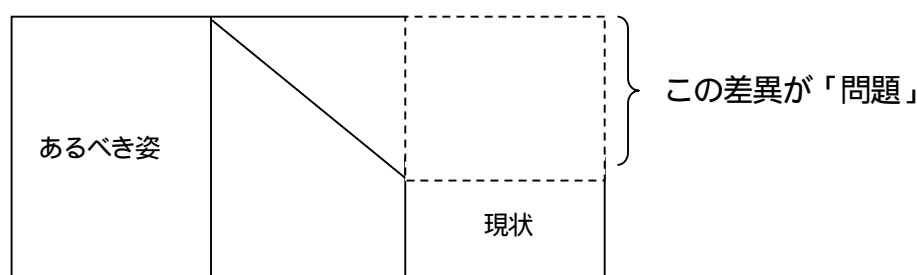
## 【あるべき姿の分野の例】

- (1)都市計画・都市整備、(2)道路・交通、(3)住環境・生活環境、(4)自然・環境、  
(5)産業・観光・商店街、(6)安全・安心、(7)健康・医療・福祉、  
(8)教育・子育て、(9)生涯学習・文化・スポーツ、(10)地域コミュニティ  
の10分野（H30 まちづくり会議報告書の分野と同じ）

## 【グループワークでの4つの共通理解】

- 1 アイデアを批判しない／自由に発言する  
グループワークの目的は多様なアイデアを集めることです。一見、実現不可能なアイデアが発言されることもあります。それを批判しないように気をつけましょう。なぜなら、別のアイデアに発展し、新たな価値が想像される可能性があるからです。
- 2 質より量  
良いアイデアを出すことを考えるのではなく、たくさんアイデアを出すことを心がけましょう。どんなに突飛なアイデアでも、どんなに面白くないアイデアでも問題ありません。まずは「量」を重視することにより、最終的には「アイデアの質」を高めることにつながります。
- 3 アイデアを組み合わせる  
アイデアがある程度出てきたら、さまざまな角度から関連付けたり、まとめたりすることで新たなアイデアが創造されることがあります。どう考えても実現不可能だったアイデアが、意外な形で生きてくる可能性があります。
- 4 個人として参加すること  
今回は大野北地区のまちづくりに関することを話し合うグループワークなので、各種団体の代表者という立場であるとともに、この地区で生活している一人としての視点からの意見やアイデアも大歓迎です。

## 【グループワークにおける「問題」の定義】



### 【あるべき姿の設定に当たってのポイント】

○あるべき姿を設定する上で、重要なキーワードが目的と目標です。

目的の意味は「成し遂げようと目指す事柄」です。つまり、目指す最終地点又は到達点を指します。前回の会議でイメージしていただいた「住みやすい・住み続けたいと実感できる大野北地区にすること」が今回の地区課題設定の目的となります。

○本日のグループワークでは、目標に相当するあるべき姿を設定します。目標の意味は「目的に到達するために設けたためあて」です。目的が抽象的であるのに対して、目標は目的に到達するための具体的な手段という関係になります。手段は複数あってもかまわないので、3グループで別々のあるべき姿を設定することが可能です。

○目標となるあるべき姿を設定する際は、10～20字程度で「～な状態」という表現が望ましいです。留意点としては、「～が徹底している状態」「～が増加している状態」のような表現がよく使われがちですが、この表現では、徹底や増加の範囲が人によってバラバラに捉えられてしまいます。

このため、「交通事故がゼロの状態」「大野北地区の人口が1年後に1,000人増えている状態」のように、手段は特定できないが、結果が判定できるような表現ができることあるべき姿のイメージをグループ全員が共通認識できるのでベストです。

○あるべき姿と現状との乖離（ギャップ）のことを「問題」と定義していますが、現状からあるべき姿までの距離が「問題の大きさ」でもあります。

このため、あるべき姿を考えるときは、すでに発生している目の前の出来事に対する対症療法のような距離の近い問題ではなく、できる限り視野を広く持って大きな問題解決に取り組むことが望ましいです。

○何がどのようになっていけば良いかといった具体的な表現であることに加え、ポジティブでメッセージ性のある「あるべき姿」を設定できれば、次回以降に取り組む問題特定、原因究明、課題設定(解決策の立案)のモチベーションアップにもつながるので、あるべき姿の設定は非常に重要なステップです。